

て、大至急これは検討させていただきたいと思  
います、撤回も含めてですね。そういった説明  
が不十分であったとすれば、これは私どもの責  
任でもありますので、大至急検討させていただ  
きたいと思しますので、そんなことで、この場  
は、即答でなくて申しわけないんですが、よろ  
しくご了承賜りたいと思ます。

○小関勝助議長 14番、高橋孝夫議員。

○14番 高橋孝夫議員 私は、認めるとか認め  
ないとかって言ってんなでないのよ、納得すれ  
ばみんないいって言うわけだから。ただ、そう  
いう手続だけはきちっと踏んでもらわんなねえ  
ということを書いてるんです。市長がずっと説  
明を受けてきた中身で順序を追ってきちっと言  
ってもらえれば、大体みんな納得はされるんだ  
と思うのよ。ただ、幾つかの疑義はありますよ、  
そこは、だけど、話せばわかる話であって、だ  
けど、こういうふうに進められてくると、何や  
ってやっぱり思うわけよ。これじゃだめだとい  
うふうになってしまうので、ここは善処を検討  
させていただくということですから、それは、  
あえてわかりましたということで私は申し上げ  
ておきたいと思ます。終わります。

### 佐々木謙二議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位4番、議席番号11番、  
佐々木謙二議員。

(11番佐々木謙二議員登壇)

○11番 佐々木謙二議員 内谷市長には、3期  
目の当選、まことにおめでとうございます。地  
方の創生、そしてみんなでつくる幸せに暮らせ  
るまち・長井を目指して、与えられた4年間し  
っかりと全力投球でご尽力くださいますよう  
にご期待を申し上げます。

また、市政運営に携わるに際しましては、清

新な気持ちと心を持ち続けていただくと同時に、  
市民の意見、そして議会の意見を真摯に拝聴し  
ていただいて、市民福祉、市民生活の向上、地  
域、長井市の創生に向けた施策の実行にご尽力  
くださいますよう祈念申し上げますとともに、く  
れぐれもこれまでの財政再建の苦労を忘れない  
で、健全な財政を見通されて市政に取り組んで  
いただきますよう重ねての願いとご期待を申し  
上げます。

第187回臨時国会の地方創生国会が9月29日  
に開会されました。会期の終了が11月30日ご  
ろと見込まれていましたが、地方創生の関連法案  
の成立と同時に、思いがけず衆議院が解散され  
て国会が閉じられました。しかし、地方自治体  
には休みはありません。今、深刻な人口減少、  
少子化、超高齢社会の進展にどう対処し、食  
いとめることができるか、地方創生の仕事、作  
業は待たないと思ます。

安倍総理のこれまでの発言や地方創生に係る  
所信表明等によりますと、地方の人口減少や超  
高齢化など直面する構造的な課題は深刻になっ  
ており、地方の創生には将来に夢や希望を抱き、  
その地方でチャレンジしたいと願う若い人が定  
着して、今の危機に歯どめをかけることが大事  
なことであると言われております。そのために  
は、若い人に魅力のあるまちづくり、人づくり、  
仕事づくりを進めなければならない、まち・ひ  
と・しごと創生本部を創設し、これまでとは次  
元の異なる大胆な政策を取りまとめ、実行する  
と言われております。また、伝統のあるふるさと  
を守り、美しい日本を支えているのは地方の皆  
さんです、この地方を消滅させてはなりません、  
今求められているのは、若者が将来に夢や希望  
を持てる地方の創生に向けて力強くスタートを  
切るときですと言われてました。

また、石破茂地方創生大臣は、地方の創生に  
は、国と地方の共同作業が重要、自治体が地域  
の活性化に活用できる新たな交付金制度の創設

を検討するとして、我がまちをこうしたいと考えて国に支援を求める自治体には全面的に支援するという方針を明確にされております。例えばとして、今、東京から地方に移住したい人は大勢いる、地方からの移住促進に係るアイデアを生かした施策に対しては、国として支援策を強化するという考え方などが示唆されています。

このことを踏まえ、今の地方の現状を見ると、グローバル化が進み、企業は工場を地方から海外に移すなど産業構造が変わり、地方で雇用の場が生まれにくくなっています。長井市もしくりと思います。特に長井市の人口、2040年には、国立社会保障・人口問題研究所の推計で1万9,728人と予測されております。人口減少への対応策を研究する山形大学東北創生研究所の北野通世所長は、「人口減少を前提としていかに持続可能な社会をつくるかという考え方が必要になる、地域社会全体の仕組みを変えなくてはいけない」と言われています。このことは、地域の維持、創生には、地域の人を中心となって地方のよさを発見し、知恵を出して地域の特性を生かした雇用対策を実施して、若い人の希望に沿うような働く場の選択肢を用意して地方への若い人の定着、そして人の流れをつくるのが鍵になるということだと思います。まさに雇用の創出こそが地方創生そのものの施策と思います。このたびの国の地方創生の施策は、自治体間の知恵の競争の時代を迎えていると言っても過言でないと思います。

そして、今、長井市は、みんなでつくる幸せに暮らせるまち・長井を標榜する第5次総合計画が策定されました。その過程で市民の意見や意識をまちづくりに反映させる目的により、市民の意向調査が実施されました。その中で、幸せな生活のために必要なことは何ですか、幸せな生活のために重要な施策は何ですかの設問では、健康、福祉、医療、働く場所の創出、防災、環境、教育、子育て環境の整備などがいずれも

上位を占めています。中でも、特に市民の健康意識の高さがうかがえます。

ただいま述べたことを踏まえ、まず最初に、大分前にさかのぼる話から質問に入りますが、長井市議会は、平成14年10月に財政問題等調査特別委員会において公立置賜長井病院のあり方に関する報告をしております。その報告を振り返ってみると、当時、医療法の改正により、全ての病院が平成15年8月31日までに一般病床と療養病床の病床数の選択肢を迫られており、公立長井病院において利用されていないスペースを活用しての療養病床の是非を中心として調査検討が行われました。福祉施設や病院の待機者がふえていたときで、療養病床は市民からのリクエストがある以上、必要であるという認識から調査検討が行われたと記憶しております。

当時の設置方法の考え方として、1つは、公立置賜長井病院に一般病床と併設して設置すべきである。2つ目は、旧長井市立総合病院の施設、公立置賜長井病院で利用していないスペースを利用して民間が療養型の施設を運営すべきである。3つとして、公立置賜長井病院とは別の場所に民間主導で療養型の施設を設置すべきであるなどと整理して報告をされました。しかし、結果は、山形県の保健医療計画や置賜管内の病床数などに限りがあり、その影響を受けたのか、今では定かではありませんが、療養型の病床施設は残念ながら実現されませんでした。長井市の第5次総合計画策定時の市民意向調査に見られるように、幸せな生活のために必要なこと、重要な施策の1番に、健康、福祉、医療に係る健康意識の高さがうかがえます。また、地方創生には、国と地方の共同作業が重要とされて、我がまちをこうしたいと考えて国に支援を求める自治体には全面的に支援するという方針が示されています。

長井市も人口減少や超高齢化など構造的な課題は深刻です。この地方の危機に歯どめをかけ

る一つとして、斬新で特徴的な健康、医療、福祉の里的施策を地方の創生の仕組みのまちづくりを国に提案して支援を受けることができないかの観点で、市長並びに関係課長に伺いたいと思いますが、その前に、長井病院の現状確認をした上で、地方創生に係る考え方を伺います。

私は、3月議会で、改正耐震改修促進法の対象となる不特定多数が利用する公共施設の現状把握について副市長に伺いました。答弁では、公立置賜長井病院のみが該当し、第一義的には施設を所有し運営している置賜病院組合で検討されるもので、組合では県の補助金を想定し、27年度に実施予定との答弁を受けました。

そこで、健康課長に長井病院に関し何点かお聞きします。

1点目は、病院組合の検討状況と考え方、見直しについて伺います。

2点目は、病院組合の所有区分のうち、耐震診断が義務づけられる建物区分と面積、耐震診断が義務づけられない建物区分と面積をお聞きします。

3点目は、長井市がまだ区分所有している建物で、旧北病棟の所有部分が該当すると思われるのですが、その場合の耐震診断が義務づけられる建物区分と面積、耐震診断が義務づけられない建物区分と面積、4点目は、長井市が区分所有している旧北病棟について、今、何に利用されているのか、その利用状況をお聞きします。

5点目は、長井病院に係る土地についてお聞きします。長井市が所有している土地面積は幾らありますか。また、病院組合が所有する面積は幾らになりますか。そのほかに借地があるとお聞きしますが、その面積と借地料は幾らになっておりますか。そしていつから借地されて、その契約はどのような内容になっているのか、お聞きをいたします。

次に、6点目は、旧長井市立病院分の起債残高について、平成12年の置賜広域病院組合移行

時に建物を組合に購入していただいて残債を整理した形式をとり、その見合い分を長井市が負担金として後年度に負担してきていますが、その残債見合い分はいつまでの償還年になっているのか、また、現在幾ら残っているのか、伺います。

次に、市長にお聞きします。

長井病院の建物全部の所有、利用区分が組合分と長井市となっていますが、長井市分はほとんど利用されていないのではないかと思います。しかし、建物がある限り維持管理が伴うことは当然です。したがって、建物の利用計画がなくても耐震診断が義務づけられることになると思いますが、どのように対策を考えますか。土地の借地も、これまで延々と続いてきたと思います。このままでよいのか、長井病院のあり方、今のままでよいのか、どうするのかについて考えなければならぬ喫緊の時期と思われませんが、市長の考え方をお聞きします。

次に、最後の質問になりますが、内容市長が選挙で作成したリーフレットには、日本一幸せに暮らせるまち・長井を目指しますとして、未来をつくる3つの重点目標が上げられています。その中で、元気な人づくりを進めるとして、1番目に、温かい介護と福祉・医療の充実が上げられています。内容は、地域包括ケアシステムによる地域で高齢者を支える健康長寿、介護、医療の里を実現します、そしてお年寄りや障害者が、いつまでも幸せに暮らせる福祉のまち長井を目指しますとあります。このテーマは、長井病院のあり方をどうするかという課題と密接に関係する施策と思われそうです。

また、国の重要施策として、地方の人口減少や超高齢化など構造的な課題が深刻化している状況を踏まえ、地方の創生には若い人に魅力のあるまち・人・仕事づくりを進め、持続可能な社会の実現を目指さなければならない、我がまちをこうしたいと考えて国に支援を求める自治

体には、全面的に支援するという地方創生特区などの方針も示されているようです。国の地方創生の考え方とも一体的に進めることも可能ではと思いますが、考え方を市長にお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。ご清聴ありがとうございます。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 佐々木謙二議員のご質問にお答えいたします。

佐々木議員からもいろいろな視点からご提言等頂戴しました。ありがとうございます。

私のほうのお答えでございますが、健康、福祉、医療施策についてということで、健康長寿、介護、医療の里についてどう考えるのかということ、具体的には、長井病院をどうするのか、そのあり方、そして最後、健康、福祉、医療の里と地方創生についてと、この2点だと思えます。

まず最初、ちょっと順序が逆転しますが、先ほどの高橋議員からのご質問でもお答えいたしました。これから特に私も長井で力を入れていかなきゃいけないということは、まず福祉の充実、医療の充実、これは喫緊のもちろん課題であり、子育て支援も非常に重要なわけですが、それらをいろんな形でソフトもハードも充実させると同時に、雇用が生まれるようなやはり考え方も一緒に考えていかないと、一方的に現在の市民の皆様いろんな市民サービスの向上を図るだけでなく、同時に、それに特に長井に残りたいと、長井で働きたいという考えの方たちに、若い人たち中心ですね、残っていただけるような、そんな両立を図れないかというふうに考えているところです。

そのためには、現在進めております中心市街地活性化基本計画の中に、何とか長井病院も含めた医療の向上と、あるいは福祉、介護、そういったものを中心市街地に、今でもかなり民間

のほうで充実していただいておりますが、これをさらにその機能を高めていくということを入れていると、雇用の場が生まれるだろうというふうに、それをつくっていかなきゃいけないと思っております。ちょっと話がしどろもどろで申しわけありません。

今回の地方創生の提言があった日本創成会議の増田提言の実は特集というのは、去年からNHKあたりですと組まれてまして、そのNHKのほうで人口減少社会についてのいろんな特集ですね、テレビ番組の中で述べられたのは、例えば、今、東京都を中心にいわゆる団塊の世代の人たちや、そのやや上の方たちが超高齢化社会に向けて、福祉施設、特に特老を中心とした、老健施設もそうなんでしょうけども、そういったものが求められていると。都内の社会福祉法人ではなくて、特に、特集のほうでは四国とか中国地方の社会福祉法人が大都市に進出して、同時に、その地域の例えば四国だったら四国の女性が雇用として東京に行っていると、それによって若い女性がどんどん減ってるんだという実態がございましたけども、そこを考えますと、私どもの場合は、むしろ都会からそういう福祉関係の介護を受けるような人たちを受け入れることによって、地元で若い女性を中心とした福祉関係の雇用を生むことができるんじゃないかと。かつては北海道の伊達市などはそういったことで成功事例として言われておりましたけども、そういった考え方ができるんじゃないかということで、その際に、長井病院をどう考えるかというのが1つのポイントだと考えております。

今回は、中心市街地活性化基本計画の中に、そういった病院とか新たな公共でやる仕事なども組み入れることによって、民間の事業も補助対象になるということが明らかになっております。加えて、地方創生で長井市独自のさまざまな取り組みをすることによって、それらを国と

して、すぐれた計画であるといった場合は特別に支援するというふうに言ってますので、それらを前提に考えております。

長井病院をどうするかということですが、この公立置賜長井病院につきましては、置賜広域病院組合としての基本方針であります基幹病院とサテライト病院の連携と分担をいかにしていくかというところから、そのあり方について早急に検討を要するものだと思っております。現在の病院組合では、医療機関による病床機能報告制度というものが導入されまして、みずからの病院施設の運営に関して病棟単位で医療機能の現状と今後の方向性を知事に報告するとされているということですが、高度急性期、急性期、回復期、慢性期等の大きく4つの病床の区分を行っておりまして、医療圏の中で必要とされる病床を調整、確保するための制度で、医療機関同士の調整を行うものとされておりますが、最終的には知事が調整していくものとなっております。長井病院では、主に、慢性期病床を担っていくものというふうに報告される予定でございます。

私の個人の考えとしては、長井病院は、慢性期の病院として、まず50床ぐらいは最低ないとなかなか大変じゃないかと。今は、総合病院のほうは、できるだけ高度の医療を受ける期間だけを入院させ、それ以外はもう退院させるという方針に切りかわっておりまして、なかなかそのまま自宅に帰されても困るということで、どうしても回復期あるいは慢性期の病床が必要だということで、それは長井病院の受け皿としてこれは絶対的に必要だろうと思っておりますが、ただし、現在は昭和46年の建物で、6階建てのうち1階と4階しか使ってないと。その4階を病床にしてるわけですから、これは非常に危険な状態にあると。これを解決するのは、先送りをしないで、今せざるを得ないんじゃないかと、むしろ今やったほうが非常に有利にいろんな事

業ができるんじゃないかと考えているところでございます。

例えば、この7月の31日に東京・大田区のほうに事務所を設けまして大田区との連携を深めていこうと、翌月の8月に大田区の区議会の議長が公務として長井市に見えられました。大田区の課題、こうこうこういうふうなものがありますと、長井市さんとして何かできることがあったら協力してくださいということで、そのときには具体的などころまでは進みませんでした。1つは防災協定、あともう一つは、福祉施設などで、例えば特老の人たちなんかを受け入れてもらえるようなことも将来できるのではないかとのお話をしましたし、ことしの春は公明党の議員団の皆様、あと、去年は別な会派の皆様もいらっしゃったりして、やっぱり医療と福祉施設には非常に大田区として危機意識を持って、私ども長井市と何か連携できるんじゃないかというお話もございましたので、私としては、長井病院の今後のあり方と中心市街地に新たな病院を整備するという事も視野に入れて、健康長寿と、これは在宅医療と地域包括ケアシステムをどうつくるかという総合的なものではございますが、その中に長井病院の位置づけをしっかりと組み入れながら、そして地域の市民はもちろんでございますが、市民以外にも受け入れながら働く場をつくっていくことを通じて、地方創生などの支援を受けられないかなというふうに考えているところでございます。

もう1点のほうの健康、福祉、医療の里と地方創生ということですが、今ちょっとお話ししたことと重複しますが、地域包括ケアシステムとは、超少子高齢化社会に対応して、住まい、医療、介護予防、生活支援が一体的に提供され、重度な要介護状態になっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるようなことができるシステムだというふうに思

っています。これには、地域の医療資源、福祉資源、地域のコミュニティが切れ目なく循環的に結びつくことが第一義的であると思っております。このような取り組みには、地域医療介護総合確保基金を活用して進んできており、今後は介護保険制度でも取り組んでいくこととなります。

佐々木議員のご質問にある地方創生は、キーワードである、まち・ひと・しごとの理念に通ずる具体的な内容がいずれ示されるものだと思いますが、現段階での地域包括ケアシステムの構築、特に長井市方式の24時間365日の在宅医療・介護サービス推進に向けた課題は、人、これは人材の確保ということですね、仕事、就業機会の創出であり、まち、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るように、地域創生と施策が合致するような考え方をぜひ早急に検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

私のほうからは以上です。

○小関勝助議長 梅津明夫健康課長。

○梅津明夫健康課長 佐々木謙二議員のご質問にお答えいたします。

通告をいただいております健康、福祉、医療施策についての中の（１）長井病院の耐震化についてから、（５）旧長井市立病院の残債についてまでのところで6点ほどご質問をいただいておりますので、順にお答えをしていきたいと思っております。

初めに、病院組合の検討状況と考え方、見通しということでございますが、建物に関して、建築物の耐震改修の促進に関する法律、これが平成25年11月25日に施行されたことにより、旧耐震基準の建築物であって3階以上で、かつ床面積5,000平米以上の病院、診療所は耐震診断を実施し、その結果を平成27年12月31日までに所管行政庁に報告することが義務づけられたところです。置賜広域病院組合では、これに該当する耐震診断が義務づけられた公立置賜長井病

院の建物である診療管理棟、いわゆる玄関があって受付のある建物でございますが、これについて、補助制度を活用しながら平成27年12月31日までの耐震診断及び結果報告に取り組みたいと考えているようでございます。そのほかの法的義務のない長井病院の建物については、患者さんや見舞い客、職員、その他病院を利用する皆さんの安全確保のため、平成28年度以降、順次、耐震診断を実施する方向で検討されているようでございます。

2点目の病院組合所有区分のうち、耐震診断が義務づけられる建物区分と面積、耐震診断が義務づけられない建物区分と面積について申し上げます。

耐震診断が義務づけられる建物区分と面積につきましては、先ほど申し上げました診療管理棟、3階建ての全体面積が8,577.36平米、こちらの建物が義務づけになっております。それからそのほかの建物については、耐震診断の義務づけがないというふうなことでございますが、いわゆる北病棟、今現在、一般病棟となっておりますが、6階建ての一番北側の建物ですが、これの全体面積は8,780.14平米となっております。あと、精神病棟、一番南側にある建物になりますが、2階建てで全体面積が1,962.62平米、あと、その間にあります人工透析棟、これが全体面積1,763.70平米と、ここに増築した棟が1棟ありまして、これの面積が769.32平米というふうになっております。

この旧北病棟につきましては、全体面積が8,780.14平米あるということですが、使っているところ、病院組合所有で使っているところの面積が4,107.85平米ということで、5,000平米を超えない、5,000平米未満となるため耐震診断の義務は発生しないというふうなことになったということを確認しているということでございます。

それから、4点目の旧北病棟の利用状況につ

いてでございますが、先ほど申し上げましたように、全体面積が8,780.14平米ありますが、そのうち長井市所有の4,672.29平米については、原則的に閉鎖されて利用されておられません。2階の一部分は公立置賜総合病院の診療録附属書類等保管のため、市から置賜広域病院組合に賃貸している状況です。面積は、ごく限られた面積となっています。

それから、病院組合所有面積が4,107.85平米ということで、1階と4階に加え、各階の階段及びエレベーターなどを含んでございます。1階は患者さんの検体検査室、入院患者さんの食事をつくる栄養科、病院全体の冷暖房や給水を管理するボイラー室、その他食堂、理容室として使われております。旧南病棟の長井市所有分は、市役所の各課の書類等の保管場所として利用しておりまして、人工透析棟の2階の一部については、置賜広域病院組合に人工透析患者更衣室として賃貸されている状況です。

5点目、長井病院の土地の所有関係について、借地の契約内容についてでございますが、公立置賜長井病院の建っている土地については、置賜広域病院組合所有分と借地のみであり、現在、長井市の所有分はありません。病院組合所有分の面積は1万7,396.14平米で、そのほか4名の方からの借地5,208.59平米があると聞いております。借地契約は、病院組合開設時の平成12年11月からで、内容としては、4名の方にそれぞれ契約されておりますが、1名の方は5,070.44平米で年額920万2,860円、もう一方、82.85平米で7万5,180円、3番目の方が44平米で3万5,937円、あともう一方が11.3平米ということで、9,234円の年額の賃借料を支払いしていると、契約しているということでございます。

6点目でございますが、旧長井市立総合病院の、これは長井病院の残債ということで、長井病院に係る起債残高につきましては、土地建物の起債の最初の借入額につきましては20億

6,200万円となっております。償還の最終年度は平成37年度ということになっておりまして、平成25年度末の未償還額は12億1,364万6,162円というふうに聞いてございます。

私からは以上でございます。

○小関勝助議長 11番、佐々木謙二議員。

○11番 佐々木謙二議員 それでは、一つ一つ確認させていただきますけれども、まず数字的に確認しますが、診療管理棟ですね、これは前回、私が聞いたときには、まだどうするか決めてないと、県のほうの補助がつき次第というふうな話があったんですが、これは、診療管理棟は置賜病院としては耐震をすると、こういう理解でよろしいですか。

○小関勝助議長 梅津明夫健康課長。

○梅津明夫健康課長 今年度中に補助の関係で補正を行って、翌年度に繰り越して27年度の事業として繰り越した中で実施したいというふうなことでお聞きします。

○小関勝助議長 11番、佐々木謙二議員。

○11番 佐々木謙二議員 次の質問の分が一番肝心な部分だなと思ってるんですが、一般病棟の旧北病棟ですね、確かに耐震診断が義務づけられる耐震診断化法ですか、改正耐震改修促進法に基づいて、病院の場合は5,000平米以上の場合は義務づけられるというふうになるわけですが、それをトータルしますと4,000何がしになって、まずその耐震義務からは外れるというか、除かれるというふうなことで、耐震化は計画してないというふうなことだったと思います。

一方で、長井市の所有区分もあるわけですね。これが4,600ほどありますね、全体であの1つの建物が8,780なんですよね。全く腑に落ちないんです、私は。置賜病院のほうでやらないという根拠は、その法の5,000平米から外れるからという意味なんですか。どうなんでしょう、

そこは。

○小関勝助議長 梅津明夫健康課長。

○梅津明夫健康課長 診療所、病院として使われている面積が5,000平米以上で、かつ3階以上という耐震改修の法律によれば、使っている部分が5,000平米以上というふうなことのようですので、義務はないというふうなことで考えているようでございますが、ただ、病院組合としては、先ほどちょっとお話ししたんですが、平成28年度以降において、その義務のない部分についても耐震診断は実施したいというふうな考え方を持ってるようでございますので、そういうふうにお聞きしております。

○小関勝助議長 11番、佐々木謙二議員。

○11番 佐々木謙二議員 これは、当然今、診療なり、診療はしてないのか、入院患者がいるわけですから、不特定多数の人が常に出入りするわけですよ。そういう建物ですから、今後検討するということのようなんですが、当然すべきだと思うんですよ、しなければなんないと思うんですよ、1つの建物ですから、その中の使ってた部分が5,000平米ないから、対象外だからすることないなというような理由にはならないと。そうなったときに、市長も副管理者になってるわけですから、これはぜひさせるべきだというふうに思うんですが、強くそこを言っていただきたいと思いますが、どうですか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 佐々木議員おっしゃるように、これはすんなねごでえと言ってるんですが、もしあれだったら市で単独でもいいからすんなねんねえがと、一緒にしろと、こういうふうに言ってるんですが、なかなか受け入れてくれないと。南陽病院はどうなんだといたら、南陽病院は一体なもんですからやるんだそうです。ところが、長井のほうは病棟が離れてるんで、あそこの北病棟のほうだけはやらないみたいな話なんです。それはないべと。

要は、4階の部分は病院組合のものなんですね、長井市はそれ以外の部分なもんですから、これはどういうふうに交渉するかなとは思ってますが、たとえ単独であっても、やっぱり4階に入院している大部分の患者さんは市民だと思ってるので、何かあったときに市民に、じゃあ、どういうふうにして責任を負えるんだということで、やっぱりここは粘り強く一緒にやってもらったほうがコスト的にもいいだろうと、低いだろうと思ってるので、27年度中にまず何とかやってもらおうようなことで、もう少し交渉してお願いしていきたいというふうに思います。

○小関勝助議長 11番、佐々木謙二議員。

○11番 佐々木謙二議員 これは法的な私は義務が該当すると思ってるんです、1つの建物ですから。そうなった場合に、補助制度というのはあるかないか、健康課長、わかりますか。

○小関勝助議長 梅津明夫健康課長。

○梅津明夫健康課長 義務づけられている診療管理棟の耐震診断に係るおおよその見込み額が八百数十万円というふうなことで、義務づけられている部分の耐震診断については2分の1の補助を受けられると。ところが、6階建てのほうは長井市と病院がそれぞれ所有していて、それぞれ5,000平米未満というふうなことで、こちらは建物が大きいので、900万円を超える耐震診断費用の見込みをもらっているということですが、そこについては補助が受けられないというふうにお聞きしました。

○小関勝助議長 11番、佐々木謙二議員。

○11番 佐々木謙二議員 6階建てですから、1階と4階が置賜病院で使って、所有がそちらになってると。あとは、2、3、5、6階は長井市の所有になってるということですから、別個にやれば補助対象になんないわけですよ。では、長井市はどういうふうを考えているのか、その部分ですよ。でも利用の実態がほとんど立

ってないところさ金をつぎ込まなければなんないというのはどういうふうにか、市長の考え方として、これからのいろんな医療の今度政策的なものさ絡んでくると思うんですよ。それから地方創生のことさもつながっていったときに、今、この問題をどういうふうに対処していくのかというのは大事なことはないかなというふうに思うもんですから、そこはどうなんでしょうか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 もう少し病院組合と相談しなきゃいけないと思うんですが、1つは、残債がまだ12億円何がし残ってるということは、あの建物は壊せないんですね。そうしますと、耐震の必要性があるという、耐震の工事をしなきゃいけないんです。県というか、置賜、県のほうですね、県のほうでは、義務がないということであれば、そのままいいわけですよ、基本的には。しかし、私どものほうで持っているところは利用してないので、こういう言い方はひきょうですけども、責任は全部病院組合にあるんですよ。ですから私としては、ああいう危険な建物で長井病院は運営したくないということで、別な方法を考えていったらいいんじゃないかなというふうに思ってます。

というのは、6階建ての4階と1階しか使っていないのに、それを耐震化しつつ、しかも、行かれるとわかると思うんですが、天井とかひどい状況ですね、雨漏りと、あと設備がもう非常に老朽化して。ただし、これを取り壊すとかなんとかする場合は繰り上げ償還しなきゃいけないわけですね、12億円。これは借り入れしているものですから、繰り上げ償還するために借り入れはできないわけですよ。現金で一財でやんなきゃいけないというのは、これは大変なことですので、考え方としては、あの長井病院は長井病院で今のままにさせていただくという格好がいいんじゃないのかなとは思いますが、やっ

ぱり市としては、できるだけ早目に長井病院を、あれはあれでそのまま使うとしても、長井病院で市民にご利用いただく部分については別途考えていくしかないのかなというふうに思ってますし、12年あの施設がもつのかというふうに考えますと、ここは非常に難しい判断かなというふうに考えているところです。

○小関勝助議長 11番、佐々木謙二議員。

○11番 佐々木謙二議員 全くそのとおりなんです。私もそういう視点から、どうしようかなと、どうするべきなのかなというふうなことできょうは議論させていただいたんですけども、1階、4階部分を置賜病院、県のほうで責任持って使っていると、けども、あと使っていない部分は長井市の所有区分になってる。管理義務、私は長井市にあるのかなと思ったけども、そうでもないような言い方を市長がするんですが、それを今度改修して利用するような何か利用計画を立てて耐震化するなんていうようなことになってきたら、これまた大変なことになるなど。そんなことをいろいろ考えてみますと、やっぱり抜本的な何か施策を講じていかないと大変なことになるんじゃないかという視点なんです。

特に市民の意向調査でも、私、さつき壇上で申し上げましたけれども、健康、医療、介護に関する意識というのは物すごい高いわけです。ただし、あの病院、サテライト化になって、その後に療養病床の話が出てきたときに、残念ながら病床数の関係などが縛りがあって、これなんです、これ議会で出したんです、平成14年に報告書を出しています。何とかなんないかなというふうなことで議会としても提案したわけなんです、残念ながらそれは実現できなかった。ただ、これからいろんな地方創生でいろいろやるとした中で、やっぱり働く場所をつくと、つくらなければ人口減少に対処する施策がないと、私はそう思ってますから。そして国の考え方としても、都市部には地方に帰ってき

たいという人がいっぱいいるんですよ、けども、地方に帰っても生活する場がない。生活する場がないということは、要は働く場所がないんだということにつながるわけですから、この長井病院の今の内容を私はとにかく整理しないと大変なことになるというふうに思っておりますし、また、大田区の話、市長からありましたように、都市部で求めているもの、そして地方で提供できるもの、これがマッチングできれば非常に雇用にもつながっていくし、地方創生も実現できるというふうなことになるんだろうと思います。

ただ、やはり繰り上げ償還の話も出ましたけれども、やっぱり長井市として提案をしていくと、医療、介護、福祉の総括的なケアシステムの提案を国に対してしていくというふうな考え方で問題解決がならないかなというふうに、私なりに何かぼおっと頭の中でしかわからないんだけど、具体的にわかりません。正直言って地方創生の具体的な施策がまだ出てませんから、法制化はなったとしても具体的な法整備がまだなってませんのでわからないわけですけども、そういうふうなことで何とか問題解決をしながら、地方創生に結びつくような取り組みを、また、幸いにして大田区との結びつきも強いわけですから、その辺しっかりとやっていけば長井市のためになるのではないかなと、若い人も定着できるような雇用の場がくれるのではないかなというふうに思うんですが、どうでしょう。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 佐々木議員おっしゃるように、地方創生の一つのモデルとして、地域包括ケアシステムと、地域包括ケアシステムが国で言うところの2025年問題ってよく言われますけども、超高齢化社会における地方の一つのモデルとなるような、そういったシステムを長井病院も一つの核として、あと、福祉、もともと福祉とかいろんなケア関係の事業所は非常に多いところ

でありますので、また、認知症などについても県内では、市では一番最初にさまざまな取り組みを始めましたし、そういったことも含めて、ぜひ早急にそういうシステムをどういうふうに構築するか。

その一つの核が長井病院でありますし、あとは、やっぱり今、社会福祉法人にいろいろお伺いしてお話聞きますと、なかなか雇用のほうがいい人材が集まらないんだそうですね。ですから、例えば普通高校を卒業されて専門学校とか大学とか行かない若い人たちが、何かスキルを持ってそういうところに就職できる、そのワンクッションがあると随分違うんだと。それは、専門学校でなくてもいいのかもしれないけれども、それらと、あと特に看護師さんの不足などもございますので、これはそう簡単にはいかないと思いますが、私ども行政でもお手伝いをさせていただきながら、何とかそういった養成できるそういったものも連携の中で、病院とそういう福祉、地域包括ケアシステムをつくる中で、そういった人材の確保をできるような学校等の検討もプラスすれば、これはかなりいろいろな可能性が出てくるのではないかなというふうに考えておりますので、ぜひいろいろとご指導いただければというふうに思います。

○小関勝助議長 11番、佐々木謙二議員。

○11番 佐々木謙二議員 そのとおりで思うんですよ。医療施設と福祉施設、あと障害者施設とか、一体的に何か整備する方法がこの地方創生でいい手だてがあるとすれば、これはこの機会だから生かすべきじゃないかなというふうに思ってるんです。そうなったときに、やっぱりこれからの法整備がどうなっていくか、これもすぐに出てくるんじゃないかなと思うんです。ですから、それに対してやっぱり体制の準備も必要だというふうに思うんですよ。それについては、内部の体制の整備も必要になってくるだろうし、外部というか、民間の皆さんからのお

知恵なりお力を拝借して、そしていいものを将来の本当の地域づくりに結びつくような施策にしていけることが大事でないかなというふうに思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 全く佐々木議員のおっしゃるとおりだと思いますので、まずは早速新年度からでも内部でプロジェクトチームをつくるなり、あと、外部のいろんな識見の方々を含めた今後のそういった福祉、健康長寿、医療の里の検討委員会みたいなものを有識者を含めて来年度あたりからスタートして、できるだけ急いでこれをやる必要があるのではないかなと、そういうふうに考えております。

○小関勝助議長 11番、佐々木謙二議員。

○11番 佐々木謙二議員 ちょっと確認でもう一回、健康課長にお聞きしますけれども、土地の借用の関係、長井市分はないということだったようなんですが、けども、組合として借りてると、置賜病院組合として借りてると。それに対して幾ら払ってるっていうことだったでしたか。

○小関勝助議長 梅津明夫健康課長。

○梅津明夫健康課長 4名の方がいらっしゃって、金額だけ申し上げますが、920万2,860円の方、1名、あと7万5,100……。

○11番 佐々木謙二議員 細かくはいい。

○梅津明夫健康課長 いいですか。全部で930万円ほどです。

○小関勝助議長 11番、佐々木謙二議員。

○11番 佐々木謙二議員 そして、この930万円の契約を置賜病院がやってるわけですけども、じゃあ、長井市の所有区分の分ありますね、その案分比率で何か負担金でも置賜病院に負担金を出してるというふうなことがあるんですか。それはありませんか。財政課長になるかな、済みません。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 その借地の件に関しての長井市の負担分については、財政課長のほうから答弁いたさせますので、よろしくをお願いします。

○小関勝助議長 齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 ただいまの長井病院の民間からの借地料932万3,211円、これは管理運営費でございますので、それぞれ一般分、精神分、透析分と患者数を案分いたしまして、それぞれの市町村の負担区分で計算いたしますと、長井市負担分は762万3,497円となるようでございます。以上でございます。

○小関勝助議長 11番、佐々木謙二議員。

○11番 佐々木謙二議員 借地で借りていないんだけど、負担分はほとんど長井市分だと、こうなってるわけですよ。だからそういう問題というのは、この全体の中さ含んでる問題がたくさんあると思うんですよ。全然使っていない廃屋のような状態のところもあるし、そういうことではいけないし、これまでも相当金、借地料払ってきたと思うんですよ。今回、置賜病院組合分で借りてる分として九百何万円だったかもしれませんが、以前の長井市立病院のことから考えると、とんでもない金額になると思うんですよ。ですからやっぱりこういうものを整備したり準備する場合には、それなりにしっかりとした土地も確保しながら進めていかないと、後々に負担が発生してくるというようなことになりますので、その辺も十分加味しながら全体的な計画を整理していただくようお願い申し上げます。私の質問を終わります。

○小関勝助議長 ここで暫時休憩いたします。  
再開は3時20分といたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時20分 再開